

広域防災の推進について



関西広域連合広域防災局

目次

- 1 防災計画等の策定・運用** ……P3～P8
- 2 応援・受援の調整** ……P9～P23
- 3 関係機関・団体との連携** ……P24～P29
- 4 防災・減災事業の展開** ……P30～P40

1 防災計画等の策定・運用

(1) 関西防災・減災プランの概要①

■ 関西防災・減災プランの概要

1. 南海トラフ地震等の大規模広域災害に対して、広域連合がとるべき対応方針や手順を定める。
2. 構成府県市は、プランと地域防災計画との整合性に十分留意し、プランの実効性を確保する。
3. 構成府県は、管内市町村に対して、プランに基づき、応援・受援体制が整備されるよう働きかけることにより、関西全体の大規模広域災害への対応力の向上を図る。

■ 関西広域連合の防災計画等の体系

地震・津波	風水害	原子力	感染症	
			新型インフルエンザ等	家畜伝染病
関西防災・減災プラン				
関西広域応援・受援実施要綱				
関西圏域における緊急物資円滑供給システム				
南海トラフ応急地震 対応マニュアル		原子力災害に係る広域避難 ガイドライン		
関西広域帰宅困難者 対策ガイドライン				

(1) 関西防災・減災プランの概要②

■ 関西防災・減災プランの分野別策定状況

大規模広域災害時の対応方針として平成26年6月までに災害分野別に4編を策定済、順次改訂を実施中

○令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対応の検証結果や国の対応等の反映及び国民保護事案への準用規程の明示（総則編）等、各編を改訂

○令和6年度は、令和6年能登半島地震において各構成団体が派遣支援により得た気づきや課題等を踏まえて、総則編、地震・津波災害対策編の改訂作業中

構成		策定	改訂	想定される災害
総則編、 地震・津波 災害対策編		H24.3.3	H29.11.16 R2.3.1 R4.3.5 R6.3.2 R6年度改訂予定	<ul style="list-style-type: none"> ● 南海トラフ地震 ● 近畿圏直下型地震
風水害対策編		H26.6.28	R2.3.1 R4.3.5 R6.3.2	<ul style="list-style-type: none"> ● 淀川等の主要水系の洪水氾濫 ● 巨大台風の接近による大阪湾岸部での高潮災害 ● 記録的な豪雨による大規模な土砂災害
原子力災害対策編		H24.3.3	H25.6.29 H31.3.2 R4.3.5 R6.3.2	<ul style="list-style-type: none"> ● 福井県内に立地する原子力発電所（高浜・大飯・美浜）、高速増殖原型炉もんじゅ、新型転換炉原型炉ふげんでの事故災害
感染症 対策編	新型イン フルエンザ等	H26.6.28	R6.3.2	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型インフルエンザ等感染症（新型インフルエンザ・再興型インフルエンザ）、新感染症
	家畜伝染病	H26.6.28	R3.2.27	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥インフルエンザ・口蹄疫・豚熱等

(2) 広域応援・受援体制①

区分	本部長・室長	副本部長・次長	設置基準（例：地震）
対策準備室	広域防災局長 (兵庫県防災監)	広域防災局次長 防災計画参事	(圏域内) <ul style="list-style-type: none"> 震度 5 強以上の揺れが観測 大津波警報が発表 府県災害対策本部が設置 その他甚大な被害が観測 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒、巨大地震注意）が発表
			(圏域外) <ul style="list-style-type: none"> 震度 6 弱以上の揺れが観測 その他甚大な被害が推測
災害警戒本部 <small>※風水害、家畜伝染病、 新型インフルエンザ等</small>	広域防災局長 (兵庫県防災監)	広域防災局次長 防災計画参事	—
災害対策（支援） 本部	広域連合長	<ul style="list-style-type: none"> 副広域連合長 広域防災担当委員 (兵庫県) 同副担当委員 (奈良県、神戸市) 本部員 (構成団体の長) 	<ul style="list-style-type: none"> 被害が甚大で広域連合の組織をあげた広域応援が必要と判断される場合

(2) 広域応援・受援体制②

■ その他の災害等の場合

■ 風水害

(関西防災・減災プラン 風水害対策編)

区分		対策準備室	災害警戒本部	災害対策(支援)本部
設置基準	圏域内	<ul style="list-style-type: none"> ・府県災害対策本部設置 ・その他甚大な被害が推測される場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・「対策準備室」設置基準に加え、特別警報が発表された場合又はその発表が予想される場合 	【災害対策本部】 <ul style="list-style-type: none"> ・被害が甚大で広域連合の組織をあげた広域応援が必要と判断される場合
	圏域外	<ul style="list-style-type: none"> ・甚大な被害が推測 		【災害対策支援本部】 <ul style="list-style-type: none"> ・被害が甚大で広域連合の組織をあげた広域応援が必要と判断される場合

■ 家畜伝染病(豚熱、鳥インフルエンザ等)

(関西防災・減災プラン 感染症対策編)

区分	特定家畜伝染病警戒本部	特定家畜伝染病対策本部
設置基準	<ul style="list-style-type: none"> ・国内で特定家畜伝染病が発生 ・農林水産省対策本部が設置 ・都道府県対策本部が設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連合の組織を挙げた広域応援が必要と判断される場合

■ 新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症等)

(関西防災・減災プラン 感染症対策編)

区分	対策準備室	警戒本部	対策本部
設置基準	<ul style="list-style-type: none"> ・海外で動物から人感染患者が発生 ・海外で人から人感染濃厚接触者間の限定的感染 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外で新型インフルエンザ等が発生した疑い ・海外で人から人へ連続感染 ・政府初動対処方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府対策本部設置 ・都道府県対策本部設置 ・関西圏域の府県を区域とする緊急事態宣言

(3) 関西広域応援・受援実施要綱

■ 準備・初動体制の確立

発災場所	対策準備室の設置	緊急派遣チームの派遣
関西圏域	<ul style="list-style-type: none"> 震度 5 強以上の揺れが観測 府県災害対策本部が設置 	<ul style="list-style-type: none"> 津波警報（大津波）が発表 その他甚大な被害が推測
関西圏域外	<ul style="list-style-type: none"> 震度 6 弱以上の揺れが観測 その他甚大な被害が推測 	<ul style="list-style-type: none"> 震度 6 弱以上の揺れが観測 通信の途絶等により情報の収集が困難 + 甚大な被害が推測

■ 応援・受援体制の確立 災害の規模を 5 つに区分し、規模に応じた応援・受援体制を確立

区 分	関西圏内の災害の範囲		応援・受援体制	圏内災害例
	単独府県	複数府県		
被災府県内で対応可能	レベル 1		対策準備室設置	
被災府県内では対応困難	レベル 2		応援・受援調整室設置	鳥取県中部地震
数百～千人以上の死者又は数千棟以上の全壊見込み	レベル 3	レベル 4	災害対策本部設置	阪神・淡路大震災
	—	レベル 5		南海トラフ最大級

2 応援・受援の調整

(1) 関西広域連合による応援・受援①

- 関西広域連合は、2府6県、4政令市を構成団体とする広域地方公共団体であり、関西全体の防災に関する責任主体
- 広域連合の構成団体は、阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災での支援などこれまでに積み上げてきた災害対応のノウハウを保有
- 関西で発生した災害への対応だけでなく関西以外の地域への応援も実施
- 応援側が被災現地に飛び込み、被災自治体とともに情報収集し、支援ニーズに応える受援体制を構築

(1) 関西広域連合による応援・受援②

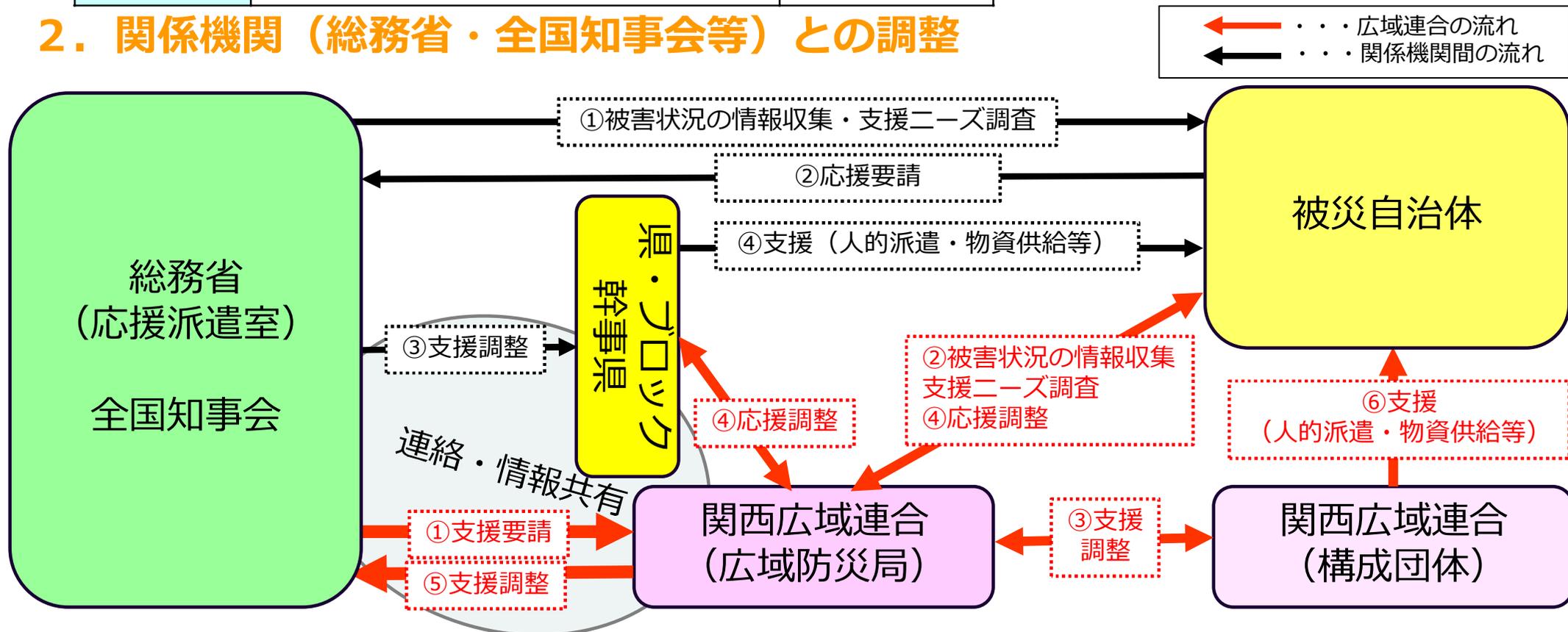
1. 緊急派遣チームの現地派遣

発災場所	条件	派遣先
関西圏域	<ul style="list-style-type: none"> 震度6弱以上の揺れが観測 通信の途絶等により情報の収集が困難+甚大な被害が推測 	被災府県庁
関西圏域外	<ul style="list-style-type: none"> 震度6強以上の揺れが観測 通信の途絶等により情報の収集が困難+甚大な被害が推測 	

※令和5年度の派遣状況

- 令和5年台風第7号による被害状況等の情報収集（鳥取県）
- 令和6年能登半島地震による被害状況等の情報収集（石川県）

2. 関係機関（総務省・全国知事会等）との調整



(2) 令和6年能登半島地震への対応①

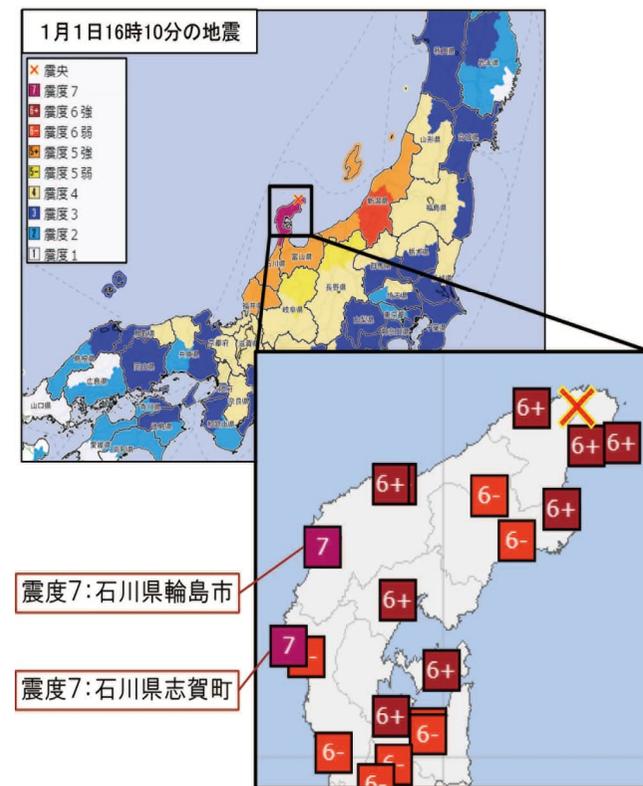
■ 被害の状況 (令和6年8月21日 14時点 <第54回災害対策本部員会議資料より>)

令和6年(2024年)1月1日16時10分、石川県能登地方においてマグニチュード7.6の地震が発生し、石川県の志賀町及び輪島市で震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度6以上の揺れを観測

【死者：339名、行方不明者3名、負傷者1,211名】

■ 地震発生直後の関西広域連合の動き

- 1月1日(月) 16時22分 **対策準備室**の設置
 - 2日(火) 05時00分 石川県庁へ情報連絡員2名
(緊急派遣チーム)を派遣
 - 13時00分 **災害対策支援本部**の設置
各府県市から支援物資の配送開始
 - 4日(木) 11時00分 **第1回災害対策支援本部会議**
→支援方針の決定・現地支援本部の設置
カウンターパート支援先の決定
→各府県市から応援職員の派遣
- 現在も中長期派遣を主体に復旧・復興に向けた支援を継続



(2) 令和6年能登半島地震への対応②

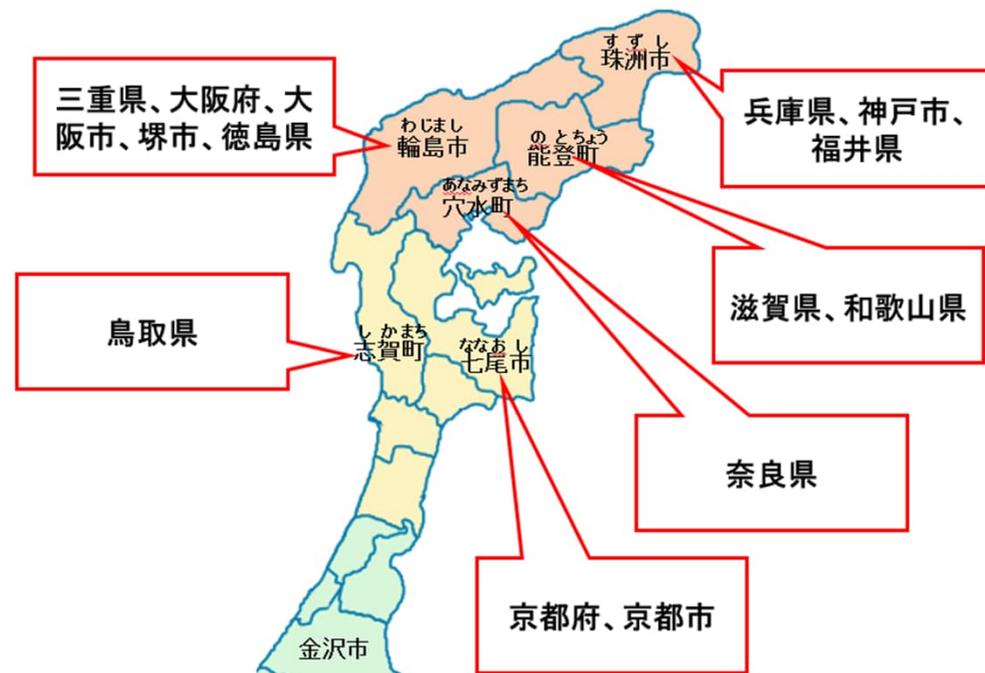
- **物的支援** (令和6年6月11日)
食料 (約50万食)、飲料水 (約56万本)、毛布 (約21千枚)、ブルーシート (約21千枚)

■ 構成団体からの職員派遣

(令和6年11月末時点)

【短期】 **延べ約10万人・日**
(避難所運営、窓口対応等に従事)

【中長期】 **職員88人**を派遣し、支援中



【避難所支援】



【応援職員会議】



【支援物資の積込】

(3) 南海トラフ地震への取組み①

■ 南海トラフ地震被害想定

想定震度	<ul style="list-style-type: none"> 最大震度 7
人的被害 (圏域内)	<ul style="list-style-type: none"> 死者 134,400人 負傷者 236,000人
建物被害 (圏域内)	<ul style="list-style-type: none"> 住家全倒壊数 1,067,300棟
経済被害 (全国レベル)	<ul style="list-style-type: none"> 資産（住宅、ライフライン等）の被害【被災地】 ⇒計100.5兆円 経済活動への影響【全国】 ⇒生産・サービス低下に起因するもの 24.8兆円 ⇒交通寸断に起因するもの（道路、鉄道の寸断） 4.6兆円

【全国】

- 死者：242,630人
- 負傷者：529,810人
- 住家全倒壊数：2,369,640棟

出典：
 ○中央防災会議 防災対策推進検討会議 南海トラフ巨大地震対策検討 WG「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第一次報告）
 （平成 24 年 8 月 29 日）（項目：「想定震度」、「人的被害」、「建物被害」）

出典：「経済被害」
 ○令和元年 6 月南海トラフ巨大地震の被害想定について（経済的な被害）

(3) 南海トラフ地震への取組み②

■ 関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編）

南海トラフ地震等の大規模広域災害に対し、関西広域連合がとるべき対応方針やその手順を定める計画として平成24年3月に策定
構成団体、広域連合他分野事務局が連携して対処するための体制を整備
また、企業・業界団体との意見交換や協定を締結するなどにより、災害時等において、企業・業界団体との協力が得られる仕組みを構築

■ 南海トラフ地震応急対応マニュアル（概要）

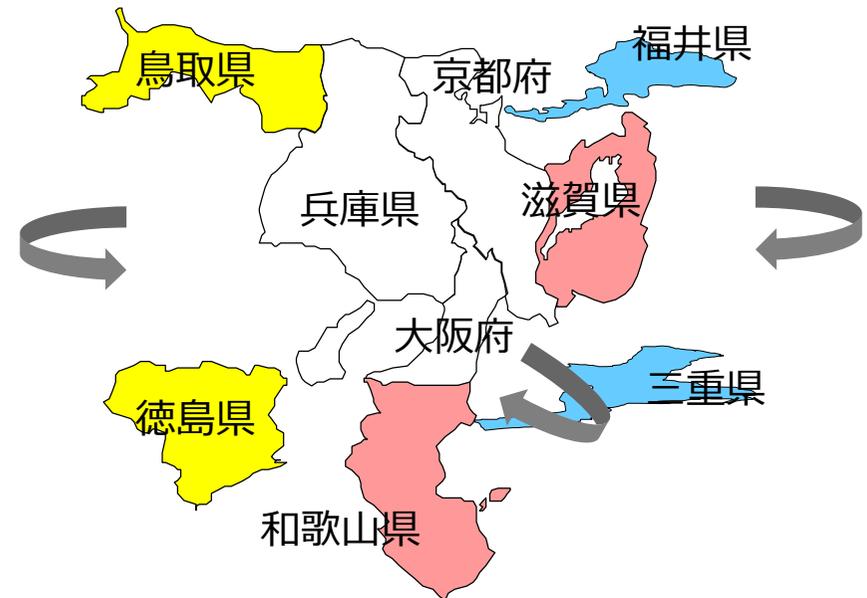
南海トラフ地震発生当初の初動緊急対応期において、関西防災・減災プラン等に基づく災害対応を円滑に進めるため、行動マニュアルとして平成28年3月に策定
臨時情報の発表があったときに関西広域連合としての的確な応援・受援が行えるよう、南海トラフ地震の様々な発生パターンに応じた対応等を整理するなど、令和2年11月に改訂

(3) 南海トラフ地震への取組み③

■ 応援・受援方針

- ・ 派遣予定府県による緊急派遣チームの派遣
⇒カウンターパートの決定を待つことなく、被災規模が大きいと想定される府県に派遣し、発災後即座に情報収集を開始
(福井県→三重県、滋賀県→和歌山県、鳥取県→徳島県)

- ・ 他圏域からの応援受入れの調整
- ・ 現地支援本部等の設置による被災自治体との連携強化、支援ニーズの迅速な把握
- ・ 民間事業者等との連携
⇒広域連合との間で締結する応援協定の発効及び協力要請を行う。



(4) 主な災害時の対応

災害名	被害概要	対応概要
<p>平成23年 東日本大震災</p>	<p>平成23年3月11日（金）14時46分に、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生した。未曾有の津波災害により、死者・行方不明者2万2千人余など、大きな被害が発生</p>	<p>全国に先駆けてカウンターパート方式による支援を実施し、大規模広域災害に対する支援モデルを確立</p> <p>■物的支援（平成23年度末まで） アルファ化米（約26万食）、飲料水（約46万本）、毛布（約64千枚）、簡易トイレ（約21千基）など</p> <p>■人的支援（令和6年11月1日現在） 累計612,454人・日（短期派遣含む） ※警察、消防、DMAT、市町村職員を除く。</p>
<p>平成28年 熊本地震</p>	<p>平成28年4月14日（木）夜と16日（土）深夜に、熊本県を中心に最大震度7の地震が2回発生。死者273名、住家全壊約8.7千棟、半壊約3.5万棟など、大きな被害が発生</p>	<p>応援・受援調整室を設置するとともに、熊本県庁内に現地支援本部、各町に現地連絡所を設置し、支援体制を構築</p> <p>■物的支援 アルファ化米（約33万食）、毛布（約9万枚）、簡易トイレ（約3千基）</p> <p>■人的支援 短期：7,423人・日 長期：28,255人・日</p>
<p>平成30年 大阪府北部地震</p>	<p>6月18日（月）7時58分に大阪府北部を震源とする地震が発生し、最大震度6弱を観測し、大阪府をはじめ関西圏で大きな被害が発生。出勤時間帯であり、通勤・通学者に多大の影響を与えた</p>	<p>発災と同時に応援・受援調整室を設置し被害の大きかった大阪府の被災地を支援</p> <p>■物的支援 ブルーシート3,000枚を大阪府内8市に配布</p> <p>■人的支援 連絡員、避難運営支援チーム、家屋被害認定調査員、震災・学校支援チーム（EARTH）など、のべ401人・日を派遣</p>
<p>平成30年 7月豪雨</p>	<p>平成30年6月28日（木）～7月8日（日）、台風第7号と梅雨前線の影響による、西日本を中心とした集中豪雨 36年ぶりに、1つの風水害で死者が200名を超えたほか、住家被害も5万棟を超えた</p>	<p>広域連合長を本部長とする災害対策支援本部を設置し、カウンターパート方式による支援を実施 国の応援職員確保システムの導入に伴い、支援に当たり連携・調整を実施</p> <p>■人的支援 7月8日から9月10日まで、のべ3千人・日を超える応援職員を派遣</p>
<p>令和元年 東日本台風</p>	<p>令和元年10月12日（土）に、台風第19号の影響により、関東・甲信・東北地方などで記録的豪雨 全国で死者・行方不明者が100名を超え、住家被害は9万棟に達した</p>	<p>広域連合長を本部長とする災害対策支援本部を設置し、カウンターパート方式による支援を実施</p> <p>■人的支援 令和元年10月14日から11月20日まで、のべ2,891人・日の応援職員を派遣</p>

(5) 南海トラフ巨大地震臨時情報への対応①

■ 宮崎県日向灘を震源とする地震及び南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）について

● 南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）の発表状況等

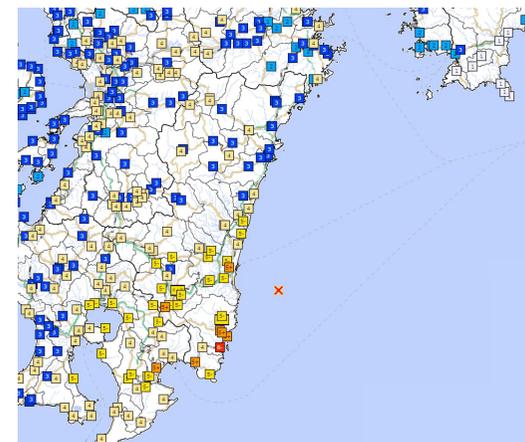
- 8月8日(木)17時00分 南海トラフ地震臨時情報(調査中)発表
- 8月8日(木)19時15分 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表
- 8月15日(木)17時00分 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)に基づく特別な注意の呼びかけの終了

● 関西広域連合の対応

- 8月8日(木)16時43分 対策準備室の設置(17:00以降は南海トラフ地震臨時情報への対応を含む)
- 8月9日(金)13時00分 関西広域連合参与会議(1回目)を開催(リモート)
- 8月9日(金)午後 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表を受けた
関西広域連合メッセージ(1回目)の発出
- 8月15日(木)17時00分 対策準備室の廃止
- 8月16日(金) 関西広域連合参与会議(2回目)を開催(書面開催)
- 8月16日(金) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)に基づく特別な注意の呼びかけの
終了を受けた関西広域連合メッセージ(2回目)の発出

● (参考) 地震の概要

- 発生日時:8月8日(木)16時42分
- 最大震度:震度6弱 宮崎県日南市
- 連合関係:震度3(鳥取県) 震度2(兵庫県・大阪府・徳島県)※抜粋
- 津波の状況<津波注意報>
高知県・宮崎県(16時44分発表)、大分県・鹿児島県(16時52分発表)
高知県・大分県・鹿児島県(19時00分解除)、宮崎県(22時00分解除)



(5) 南海トラフ巨大地震臨時情報への対応②

■ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表を受けた関西広域連合メッセージ

メッセージ1回目（8月9日）

地震・津波への備えを再確認！ 別紙1

8月8日16時43分頃に宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁は、南海トラフ地震臨時情報（**巨大地震注意**）を発表しました。大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられます。関西広域連合では、対策準備室を設置し、関係機関からの情報収集を行っています。

府県市民の皆様におかれましては、これまで通り**日常の生活を続けてください**。

ただし、地震発生時の避難場所・避難経路の確認、家具の固定や家庭での備蓄などといった、**地震・津波への備えを再確認**していただき、地震が発生した場合に**速やかに避難できる準備**を行ってください。

引き続き、各府県や市町村からの呼びかけや関係機関の**正確な情報に基づき、冷静に行動**いただくようお願いいたします。

まもなくお盆休みを迎えますが、帰省された方々や旅行で関西に来られた方々におかれましても、移動先での自治体等からの情報に注意していただくとともに、避難場所・避難経路などの確認をお願いします。また、関西圏外へ行かれる方々についても、同様に確認をしていただくようお願いいたします。

メッセージ2回目（8月16日）

これからも備えをお願いします！ 別紙2

○8月15日17時に、政府は8日に発表した南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に基づく**特別な注意の呼びかけを終了**しました。

○府県市民の皆様におかれましては、行政や関係機関からの情報や呼びかけに基づき、冷静に対応していただき、**ありがとうございました**。

○マグニチュード8～9クラスの南海トラフ地震が、今後30年以内に発生する確率は70～80%とされており、**発生のおそれが無くなったわけではありません**。

○府県市民の皆様におかれましては、**日頃からの地震・津波への備えや避難準備などの対策**を引き続きお願いします。

○具体的には、家具等の固定・非常用持ち出し袋の準備・避難場所や避難経路の確認・家族の安否確認方法の共有・水や食料の備蓄・感震ブレイカーの設置・建物の耐震化など、**自らの命・大切な人の命を守るための行動**に取り組んでください。

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応①

■ 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置・運営

新型コロナウイルス感染症は、関西圏では令和2年1月28日に初めての感染者の確認により、対策本部を設置し、43回にわたり対策本部会議を開催し、関西が一体となった感染拡大防止の取組を実施

■ 府県市民への統一メッセージの発出

感染拡大防止に向け、1つの交流圏である関西圏域の府県市民・事業者等に対して感染症防止対策の徹底や、外出・往来の自粛等と呼び掛ける統一メッセージを発出

■ 広域的な医療連携

第1回対策本部会議において、関西防災・減災プラン（感染症対策編）に基づき、広域的な医療の連携を行うことを申し合わせ、以降、構成団体の医療・検査体制の状況を共有しつつ、広域患者受入調整方針を策定するとともに、医療資器材の広域融通等を実施

お盆休みを迎えて
関西府県市民・事業者への7つのお願い

新型コロナウイルス感染症の第7波が急拡大しています。関西が一体となって、さらなる感染拡大を抑制し、この波を乗り越えましょう。

- 1 帰省や旅行の前に事前検査で安心確認を**
家族・友人の健康を守り、感染を拡大させないために、積極的に事前の検査を行い、陰性を確認してから出発しましょう。
- 2 軽症の場合は、救急車及び救急外来の利用の抑制を**
医療の逼迫を抑え真に必要な方に医療サービスを届けられるよう、症状が軽く重症化リスクの低い方は、相談窓口や各府県市の施策の活用をお願いします。
- 3 ワクチンの3回目、4回目の接種を**
ご自身や大切な方を守るためにも、早めに3回目接種を受けましょう。高齢者や基礎疾患を有する方は、早期の4回目接種をお願いします。
- 4 効果的な換気など基本的な感染対策の徹底を**
3密の回避、マスクの着用、手洗いや手指消毒、換気しながらのエアコン使用など効果的な換気を行いましょう。
- 5 リスクの高い行動の回避を**
混雑した場所への外出を控え、会話の際はマスクを着用してください。
- 6 医療機関・保健所等の各種証明書発行手続きの負担軽減を**
医療保健関係者が重症・中等症患者等への対応に注力できるよう、勤務や通学の再開等において、陰性確認のための検査や各種証明書の提出を求めないよう、ご協力をお願いします。
- 7 リモート面会やテレワーク（在宅勤務）等の有効活用を**
高齢者施設や企業等では、できるだけ感染リスクを減少させながら、事業継続をお願いします。

令和4年8月6日
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都府、大阪府、堺市、神戸市

関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

【お盆休みを迎えて関西府県市民・事業者への7つのお願い（R4.8）】

兵庫県 大阪府 京都府 滋賀県

府民・県民のみなさまへの
お願い

あなたの大切な人を守りましょう!

【関西4府県知事による緊急共同メッセージ動画（R3.8）】

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応②

■ 広域的な医療連携

第1回対策本部会議において、関西防災・減災プラン（感染症対策編）に基づき、広域的な医療の連携を行うことを申し合わせ、以降、構成団体の医療・検査体制の状況を共有しつつ、広域患者受入調整方針を策定するとともに、医療資器材の広域融通等を実施

連携区分	内容
医薬品・医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市に鳥取県からサージマスクを1万枚支援(R2/3/10) ・滋賀県及び兵庫県に鳥取県からフェイスシールドを2,400枚支援(R2/5/12) ・重傷・重篤者への医療人材支援調整のため「ECMOネット」との連携を推進 ・大阪コロナ重症センターへ連合管内から看護師17名の派遣(R2/12) ・大阪府に和歌山県からDMAT医師6名の派遣(R3/4/30～R3/5/8) 等
検査の広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県に対し、大阪府が150検体の検査を受入れ(R2/2/20) ・変異株のスクリーニング検査にかかる情報共有(毎月実施)
広域的な患者受入れ体制の連携	<p>構成府県市間において広域医療局が一元的調整窓口を担う「広域患者受入れ調整方針」を令和2年4月策定(令和3年4月拡充) (概要(下線部が拡充箇所))</p> <p>無症状者・軽症者・・・宿泊療養が基本 中等症患者・・・症状が安定している場合に、受入調整 重症・重篤者・・・搬送が難しいため、医療人材の支援を基本とするが、 <u>搬送の安全性を確保した場合は、受入調整</u> 回復患者等・・・<u>病床ひっ迫緩和など必要が生じた場合、感染症から回復した患者等についても、受入調整</u></p>

■ 関西の経済団体との連携

関西広域連合からの依頼(R2.4.27)に基づき、関西経済連合会及び関西経済同友会は、会員企業に支援を呼びかけ、増産・流通拡大にとどまらず、マスクや防護服など多数の物資を構成団体に提供(寄付13社、購入の紹介1団体)

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応③

■新型コロナウイルス感染症対応検証報告書とは

これまでの新型コロナウイルス感染症に対する関西広域連合の対応を、**関西広域防災計画策定委員会（新型インフルエンザ等対策専門部会）**で検証し、課題と成果並びに今後の方向性をとりまとめ、令和6年1月に完成

■新型コロナウイルス感染症対応検証報告書 構成及び主な検証結果

検証報告書の構成

- 1.はじめに
新型コロナウイルス感染症への対応の概要、検証の趣旨・目的を記載
- 2.新型コロナウイルス感染症への対応の主な動き
国や関西広域連合における主な動きを、感染の波（第1波～第8波）ごとに時系列で整理
- 3.関西広域連合のこれまでの取組
関西広域連合の取組を以下の4分類で記載
 - (1) 実施体制
 - (2) 情報の共有・発信
 - (3) 広域での連携・応援
 - (4) その他
- 4.取組の検証
感染症対応での関西広域連合の主な役割である、①情報共有と連携、②情報発信、③実施体制、の各項目について、外部専門家や構成府県市の意見を踏まえ、【課題】・【成果】・【今後の方向性】を整理

検証結果（主なもの）

【課題】

- ・専門的な情報・知見を共有する場の不足
- ・医療敷材等の分散備蓄体制・国内供給体制の強化
- ・専門人材の育成と組織的運用
- ・社会混乱を招く誤った情報への対処
- ・感染動向を踏まえた迅速な対策本部等の設置

【成果】

- ・平時からの顔の見える関係による円滑な連携の実現
- ・府県域を超えた相互応援体制の構築
- ・統一メッセージのはっきりによる一元的な情報発信
- ・関西が一丸となった国要望による制度改正の実現
- ・経済界との連携による物資確保、寄付金の配分

【今後の方向性】

- ・平時からの国・自治体・専門家間の情報共有体制の強化
- ・地方衛生研究所・保健所・医療機関の相互連携体制の整備
- ・経済界との連携による医療敷材の弾力的な国内共有体制の構築
- ・専門的知見・経験の共有体制構築による人材育成・情報連携
- ・専門家の助言やメディアとの連携を含む情報発信体制強化
- ・対策本部等の設置基準の見直し

(7) 家畜伝染病への対応

■警戒本部の設置

- ・鳥インフル：令和2年度より引き続き設置している警戒本部において、新たな発生防止に向け情報共有を実施
- ・豚熱：令和元年度より引き続き設置している警戒本部において、新たな発生防止に向け情報共有を実施

■関西圏域における発生状況

○鳥インフル

- ・令和6年度（令和6年11月1日現在）
- ・令和5年度：発生なし
- ・令和4年度：下記表のとおり

区分	和歌山県		兵庫県	鳥取県	滋賀県	
疑似患畜判定日	11月11日	11月30日	11月13日	12月1日	1月19日	1月26日
所在地	白浜町	和歌山市	たつの市	鳥取市	大津市	
飼養羽数	あひる等 約60羽	採卵鶏 約4.6万羽	採卵鶏 約4.4万羽	採卵鶏 約11万羽	採卵鶏 約0.4万羽	だちょう 6羽

○豚熱

- ・令和6年度（令和6年11月1日現在）：発生なし
- ・令和5年度：下記表のとおり 令和4年度：発生なし

区分	兵庫県
疑似患畜判定日	7月20日
所在地	南あわじ市
飼養頭数	約650頭



【R4.11.13兵庫県による飼養鶏の殺処分の様子】

県・いのしし飼養者の皆様へ 令和5年7月22日

南あわじ市の養豚農場(約650頭飼育)で豚熱の感染が確認されました
※ 県内で34年ぶりの発生です

・繁殖・肥育一貫農場
・離乳豚舎で発育不良豚増加の通報
※ ワクチン接種農場でも豚熱発生の恐れがあります

豚熱に感染した野生いのしし確認地点の拡大が続いています
再度、飼養衛生管理基準の確認・徹底

- ① 畜舎周囲、農場外縁部への石灰散布
- ② 農場周囲への防護柵設置
- ③ 畜舎、堆肥舎等への防鳥ネットの設置
- ④ こぼれた餌の清掃、消毒

飼養豚・いのししは毎日観察するとともに、
⚠️ 異状が確認された場合は、直ちに通報ください

【姫路家畜保健衛生所】TEL:079-240-7085 緊急時:090-5967-0035・0036
【朝来家畜保健衛生所】TEL:079-873-2331 緊急時:090-5967-0038・0039
【淡路家畜保健衛生所】TEL:0799-45-2411 緊急時:090-5967-0040・0041

最新情報は 兵庫県の家畜保健衛生所 ホームページ 農林水産省 ホームページ

【兵庫県作成の豚熱発生に係るリーフレット（南あわじ市）】

3 関係機関・団体との連携

(1) 広域ブロックや民間事業者との連携推進①

行政

- 大規模災害への備えに万全を期するため、広域ブロック間における応援の仕組みを相互応援協定の締結により充実（5協定）

相手方	締結日	内 容
九州地方知事会	H23.10.31	災害時の相互応援
近畿2府7県	H24.10.25	近畿圏危機発生時の相互応援
関東九都県市	H26.3.6	災害時の相互応援
中国地方知事会	H29.6.5	災害時の相互応援
四国知事会	H29.6.6	災害時の相互応援

民間

※別途、全国知事会主導で、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」を締結

- 関西広域連合、構成団体が、効果的な災害対応ができるように、平常時から企業・団体等との協定締結などにより連携体制を確保（14協定、4覚書）
- 関西の広域的な災害対応力の強化に向けて、経済界（関西経済連合会）との間で事務局同士の研究体制（タスクフォース）を構築（令和6年度から）

(1) 広域ブロックや民間事業者との連携推進②

■物的・人的関係

(民間)

相手方	締結日	内容
P&G (株)	H25.2.25	救援物資（乳幼児用紙おむつ等）の提供及び調達
ライオンズクラブ国際協会335複合地区	H27.5.17	災害時におけるボランティア支援
日本青年会議所近畿地区協議会	H28.8.28	物的・人的支援、ボランティア活動のための資機材の提供等
トヨタL&F各社	R2.3.19	大規模広域災害時におけるフォークリフトの提供等
近畿地区連合獣医師会	R4.3.24	大規模広域災害発生時に愛玩動物への救護活動等を円滑に実施する体制の構築

■輸送関係

ヘリコプター運航事業者6社	H25.3.5	災害等緊急時におけるヘリコプターの運航
近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会	H25.3.27	船舶による災害時の輸送等
近畿2府8県バス協会（10団体）	H27.12.2	広域避難時のバス等の提供

■原子力関係

関西電力（株）、日本原子力発電、日本原子力研究開発機構※	H24.3.3 H24.3.30	原子力施設に関する情報提供
近畿2府8県放射線技師会など(11団体)	H27.8.17	原子力災害時の放射線被ばくの防止
関西電力（株）※	H28.9.21	原子力災害時の安定ヨウ素剤の貸与

■その他（帰宅困難者支援、ライフライン復旧、住宅支援等）

コンビニエンスストア・外食事業者等（28社）	H23.9.22	災害時帰宅支援ステーションへの協力
阪神・淡路まちづくり支援機構	H25.3.29	復興まちづくりの支援
関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会	H25.8.29	危機発生時の支援協力（飲料水・食事場所の提供等）
近畿2府8県宅建業協会など（22団体）	H27.8.17	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等
西日本電信電話(株)、関西電力(株)、大阪ガス(株)	R2.3.26	平時からの情報共有及び災害時のライフライン設備等の復旧事業に関する連携・協力

(2) 災害時の物資供給の円滑化の推進①

■ 「緊急物資円滑供給システム」を構築 (H28.8)

関西広域連合が民間事業者のノウハウを活用し、民間物流事業者・流通業者等と連携した物流のコントロール体制の構築及び関西の広域防災拠点のネットワーク化を図ると共に、物資調達・確保と輸配送の両面から、大規模広域災害時に緊急物資等を円滑に供給するシステム(仕組み)を構築。

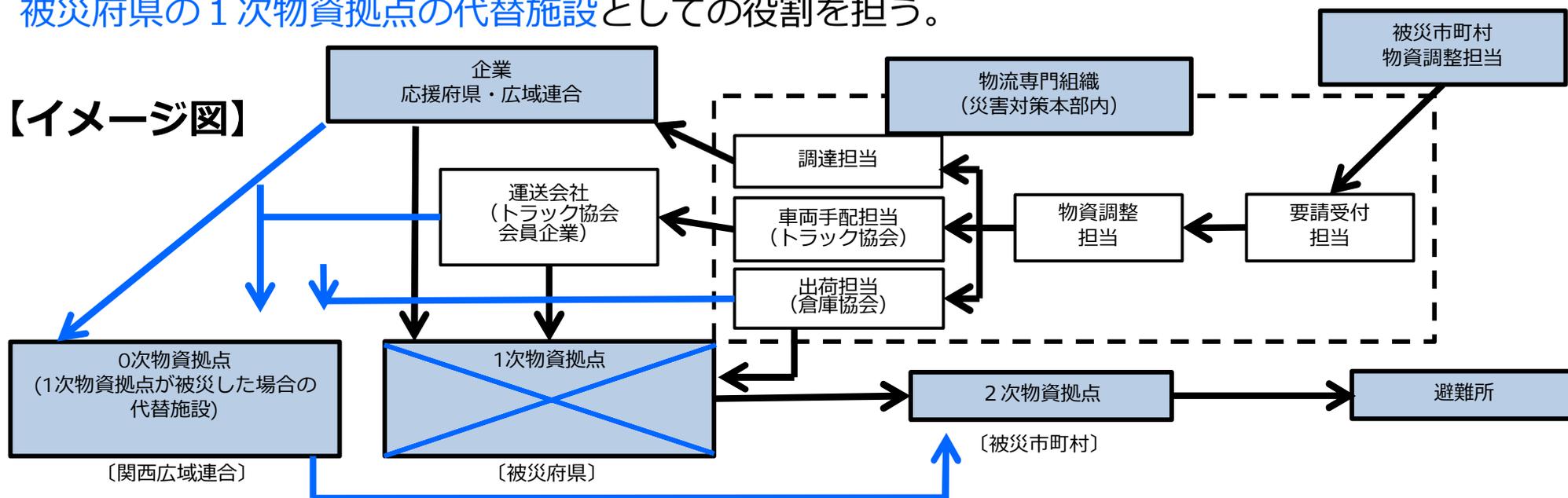
■ 「物資調達・輸送調整等支援システム」(内閣府)の運用 (R2.4運用開始)

構成団体は、大規模な災害発生のおそれがある場合、事前に物資調達・輸送調整等支援システムを用いて市町村の備蓄状況の確認を行うとともに、あらかじめ登録されている物資の輸送拠点を速やかに開設できるよう、物資輸送拠点の管理者の連絡先や開設手続きを関係者間で共有するなど、備蓄物資の提供を含め、速やかな物資支援のための準備に努める。

■ 基幹的物資拠点(0(ゼロ)次物資拠点)運用マニュアルの策定及び運用 (H30.3)

大規模広域災害時において、被災府県の1次物資拠点が被災することなどにより使用不能に陥った場合、又は被災府県の1次物資拠点が物資の滞留等により円滑な物資供給を行うことができない場合には、被災府県からの要請を受けて、広域連合が被災地以外に「0次物資拠点」を開設することにより、被災府県の1次物資拠点の代替施設としての役割を担う。

【イメージ図】



(2) 災害時の物資供給の円滑化の推進②

■ 関西災害時物資供給協議会の設立 (H29.1)

関西における緊急物資円滑供給システムの実現に取り組む行政機関や民間団体、事業者等による連携・協力組織を設立

- ・メンバー：各府県トラック協会、各府県倉庫協会、コンビニ、スーパー等（65社・団体/R6.4時点）
- ・設立時期：H29年1月12日
- ・活動内容

平常時	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の物資供給に関する情報交換・共有 ・災害時の物資供給に向けた体制づくりの推進
災害時	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者への物資供給活動への協力・参画



【R4.10.20実施風景】

【総会の開催概要】（過去5年間抜粋）

開催日	参加団体	実施内容
R6年2月27日	65団体	訓練実施結果、参画企業における災害対応状況の発表等
R4年10月20日	52団体	訓練実施結果・検証会
R4年3月10日	47団体	訓練実施結果、参画企業・自治体における災害対応状況の発表等
R3年3月15日	40団体	訓練実施結果、参画企業・熊本県における災害対応状況の発表等
R2年2月14日	36団体	訓練実施結果、防災庁に関する講演、参画企業・団体における災害対応状況の発表等

(3) 原子力災害への取組

■ 原子力事業者との安全確保にかかる覚書の締結

原子力事業者から原子炉施設に係る情報を直接提供を受ける
(立地県の原子力安全協定と異なり、原子力発電所の運転を制限する内容を含まない)

- ◇ 関西電力との「原子力発電所に係る情報連絡及びエネルギー対策の推進に関する覚書」(H24.3.3)
- ◇ 日本原子力発電との「原子力発電所に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)
- ◇ 日本原子力研究開発機構との「原子炉施設に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)

■ 福井エリア地域原子力防災協議会への参画

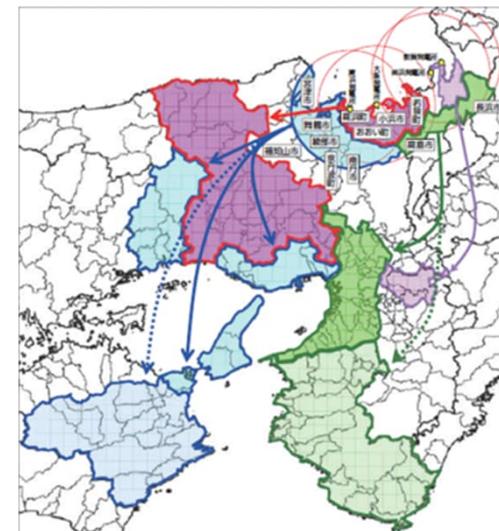
国の関与する避難計画の策定に、関係省庁、周辺府県とともに参画

- ◇ 「高浜地域の緊急時対応」の策定(H27.12.18)、改訂(H29.10.25、R2.7.30)
- ◇ 「大飯地域の緊急時対応」の策定(H29.10.25)、改訂(R2.7.30)
- ◇ 「美浜地域の緊急時対応」の策定(R3.1.5)

■ 原発事故を想定した広域避難の取り組み

- ◇ 原子力災害に係る広域避難ガイドライン
(策定:H26.3.27、改訂:H31.3)

- ・ 福井県内の4原発(美浜、高浜、大飯、敦賀)の事故災害を想定し、福井・滋賀・京都の3府県のUPZ内住民約30万人を関西圏全体で受入
- ・ 避難元及び避難先市町村のマッチングを行うとともに広域避難の手順を具体化



4 防災・減災事業の展開

(1) 広域応援訓練の実施①

■ 関西広域応援訓練

大規模広域災害に備えた連携強化と災害対応能力向上のため、関西災害時物資供給協議会会員や広域ブロック等の参加を得て、**緊急物資供給をテーマに訓練を実施**

開催日	開催場所	参加団体	訓練想定	訓練概要
R6年 10月29日	オンライン開催 (図上)	42団体	南海トラフ地震	和歌山県・徳島県を中心に甚大な被害が発生したとの想定の下、物資供給にかかる応援・受援調整、0次物資拠点開設手順確認
R6年 11月27日	兵庫県 (実動)	31団体		
R5年 10月27日	オンライン開催 (図上)	43団体		
R5年 11月28日	兵庫県広域 防災センター、 オンライン併用 (実動)	46団体		



【R6.10.29実施風景①】



【R6.11.27実施風景①】



【R6.11.27 実施風景②】

(1) 広域応援訓練の実施②

■近畿府県合同防災訓練

平成24年10月に締結した近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づき、**緊急物資供給等をテーマに訓練を実施**

開催日	開催場所	参加団体	訓練想定	訓練概要
R6年 10月27日	京都府	約100団体	大雨（中丹一帯に局地的豪雨）と地震（直下型地震(三峠断層)）の複合災害	中丹一体の局所的豪雨と直下型地震（三峠断層）の複合災害が発生した想定の下、京都府から関西広域連合へ救援物資提供要請を受けた際の救援物資輸送に係る手順の確認
R5年 11月3日、 4日	和歌山県	60団体	中央構造線断層帯・根来断層を震源とする大規模地震	和歌山県北部を中心に甚大な被害が発生したとの想定の下、和歌山県から関西広域連合へ応援要請を受けた際の海上における緊急支援物資搬送に係る手順の確認



【R6.10.27実施風景①】



【R6.10.27実施風景②】



【R6.10.27実施風景③】

(1) 広域応援訓練の実施③

■令和5年度 九都県市合同防災訓練 (※令和6年度は台風の影響で中止)

平成26年3月に締結した九都県市との災害時の相互応援協定に基づき、
広域ブロック間の応援体制強化のため、訓練の相互参加を実施

1 訓練概要

- (1) 実施日 : 令和5年9月1日(金) (救援物資輸送訓練)
- (2) 実施場所 : 神奈川県相模原市中央区 (相模総合補給廠一部返還地) ほか
- (3) 訓練想定 : 神奈川県相模原市を震源とするM7クラスの大地震により、相模原市では震度6強を観測するなど、大きな被害が発生

2 関西広域連合が実施した訓練内容

救援物資輸送訓練を実施し、支援物資の搬送手順等を確認



【R5年実施風景①】



【R5年実施風景②】



【R5年実施風景③】

(1) 広域応援訓練の実施④

■ ライフライン事業者との合同防災訓練

「大規模広域災害における連携・協力に関する協定」に基づき、大規模広域災害時におけるライフラインの早期復旧に向けた連携・協力を実効性あるものとするため、NTT西日本をはじめとするライフライン事業者との連携内容・手順の確認等を実施

開催日	開催場所	参加団体	訓練想定
R6年 11月28日	堺市海とのふれあい 広場	28団体	関西地方を通過した大型台風により大阪府にも非常に大きな被害が生じ、強風による倒木・電柱の倒壊等によって道路が通行止めになるとともに、電力・通信に関するライフラインの途絶による影響が各地で発生
R5年 11月14日	堺泉北港堺2区 基幹的広域防災拠点	19団体	



【R5年実施風景①】



【R6年実施風景①】



【R6年実施風景②】

(1) 広域応援訓練の実施⑤

■ 原子力防災訓練

「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」等の各計画の実効性の向上を図り、円滑な広域避難を実現するため、広域避難訓練等を関係機関と連携して実施

◇ 住民避難実動訓練（広域避難）の実績

実施日	避難人数	避難元		避難先	
		府県	市町	府県	市町
R6年 10月25～26日	270	福井県	あおい町 高浜町	兵庫県	伊丹市
					宝塚市
					川西市
					三田市
					猪名川町
R5年 10月20～21日	162	福井県	高浜町	兵庫県	宝塚市
					三田市
					猪名川町
R4年 11月4～6日	192	福井県	若狭町	兵庫県	三木市
			小浜市		姫路市
			敦賀市	奈良県	天理市

R6年度訓練の様子（図上、実動）



【福井県災害対策本部会議に参加(兵庫県災害対策センター)】



【原子力災害合同対策協議会等に参加（美浜町サイトセンター）】



【避難者の受付】（宝塚市）



【避難者の受付】（猪名川町）

(2) 防災人材育成事業

関西広域連合構成団体の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、各構成団体の持ち回りで総合的・体系的な研修を実施（H23～）

【近年の研修内容】

研修内容	R6年度（予定）		R5年度		R4年度	
	担当	実施予定等	担当	人数	担当	人数
防災局職員向け基礎研修	大阪市	1月～3月予定	徳島県	48人	滋賀県	52人
	堺市	11月実施済 受講者集計中	京都市	69人	大阪府	93人
災害救助法実務担当者研修	和歌山県	8月実施済 99名受講	大阪府	39名	京都市	158人
家屋被害認定業務研修	和歌山県	1月～3月予定	和歌山県	中止(※)	京都府	90人
家屋被害認定業務研修プログラム（eラーニング）	広域 防災局	随時	広域 防災局	210人	広域 防災局	119人

(※) 能登半島地震の影響により中止

(3) 帰宅困難者対策①

■ 関西広域帰宅困難者対策ガイドライン（R元.9月）

関西広域連合が設置する官民連携組織「**帰宅支援に関する協議会**」において、南海トラフ地震（**関西圏域で220～270万人の帰宅困難者**が発生する見込み）等を想定し、大阪府北部地震の教訓を踏まえ、官民が連携して取り組む**関西圏の帰宅困難者対策の総合的な方針**を示す「**関西広域帰宅困難者対策ガイドライン**」を令和元年9月に策定

【特徴】

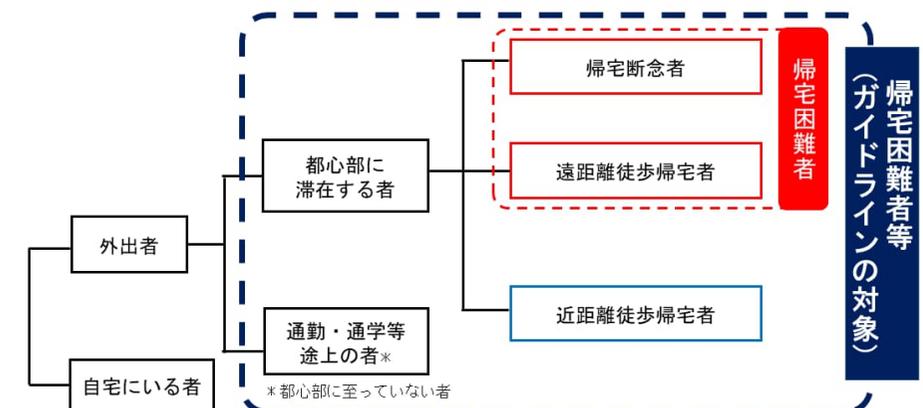
- ・ **発災時間帯（出勤時、就業時、帰宅時）に応じた行動ルール**等を示す
- ・ 発災直後から時系列に各機関の役割・対応手順を整理し、**オペレーションマップ・タイムライン**を作成

【企業への依頼事項】

- (1) 企業等における施設内待機
- (2) 事業継続計画策定と従業員等への周知
- (3) 施設内待機のための物資備蓄
- (4) 平常時からの施設の安全確保
- (5) 従業員等との安否確認手段、従業員等と家族の安否確認手段の確保
- (6) 訓練等による定期的な手順の確認

【帰宅困難者等の範囲】

※近距離徒歩帰宅者、通勤・通学等途上の者も対象に含める



(3) 帰宅困難者対策②

■ 災害時帰宅支援ステーション事業 (H17.2～ ※関西広域連携協議会より継続実施)

大規模災害により交通が途絶したときに、協定を締結している事業者の店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と位置づけ、各店舗が可能な範囲で帰宅困難者への支援を実施



支援内容 水道水、トイレ、道路情報の提供 等

対象地域 三重県、滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県、徳島県

事業者数 コンビニ事業者等29社 (R6.11月時点)

登録店舗数 12,416店舗 (R6.11月時点)

※ ステーションには、左のステッカーを掲出

■ 帰宅困難者NAVI (ナビ) の作成・運用 (R3.3～)



大規模災害発生時に、徒歩帰宅者が円滑に帰宅できるよう、帰宅ルートや沿道の帰宅支援ステーション等をインターネット上の地図で確認できるサイトの作成・運用



URL: <https://kansai-kitaku.jp/index>

(4) 訪日外国人観光客対策

■ 関西広域帰宅困難者対策ガイドライン（別冊）「災害時の外国人観光客対策について」（R元.9）

外国人観光客は、府県市を越えて広域に移動する一方、災害の基本的知識を十分持っていない、土地勘がないなどのため、災害時に円滑な避難行動がとれないおそれがあり、災害時の最新情報の入手や日本語によるコミュニケーションが困難。このような特性を踏まえた支援に取り組む

■ 災害情報提供手段の入手方法等を周知するための啓発カードの作成・配付（R2.3～）

- 内 容** 国や関係機関が提供する多言語の災害情報提供アプリの入手方法、災害時の緊急連絡先（駐日外国公館、国際化協会）
- 配付場所** 関西国際空港などの空港や観光案内所等



(5) 国への提案 <防災庁創設>

南海トラフ地震、首都直下地震などの国難レベルの災害に備え、発災時には、国、自治体をはじめ関係機関等を統括し、より迅速かつ総合的、効果的な災害対応を行うため、事前防災から復旧・復興までの一連の災害対策を担う専門性を有した「防災庁」の創設に向け、国民的議論を高めていくため、**国への提案、啓発活動を実施**

■ 「我が国の防災減災体制のあり方に関する懇話会」による提案 (H29.7)

- ・座長 河田恵昭 人と防災未来センター長
- ・強い調整力をもって、専門能力の高い人材・蓄積された知見を備えた防災庁（省）の創設を提案

■ 国への要望・提案

- 第33次地方制度調査会の答申を踏まえた「関西広域連合と国が協議により調整を行う新たな枠組み」の設置にかかる要望において、その枠組みの中でも防災庁の設置について協議するよう、11月7日に三日月連合長から総務大臣に対し直接要望
- 全国知事会等とも連携し、これまで毎年継続して国へ要望・提案を実施、今後は国の防災庁設置準備に合わせ強化

◎ 国への提案 (令和7年度国の予算編成等に対する対案) <関西広域連合 (令和6年11月) > (※防災庁要望箇所抜粋)

I 分権型社会の実現 1 国土の双眼構造の実現 (3) 大規模災害に備えた「防災庁」の創設

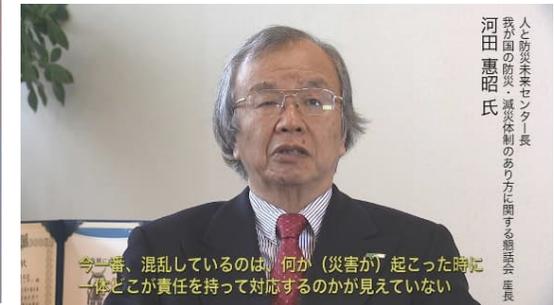
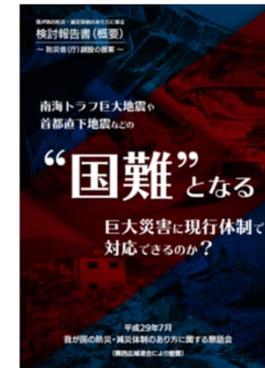
本年1月1日に、令和6年能登半島地震が発生し、また近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、南海トラフ地震、首都直下地震などの国難レベルの災害に備え、発災時には、国、自治体をはじめ関係機関等を統括し、より迅速かつ総合的、効果的な、災害対応を行うため、事前防災から復旧・復興までの一連の災害対策を担う専門性を有した防災庁を創設すること。

■ 展示会、防災イベントへの出展、講演会の開催 (R6)

日程	イベント名	会場
5月30日、31日	防犯防災総合展 (大阪)	インテックス大阪
7月4日、5日	震災対策技術展 (大阪)	マイドームおおさか
9月1日	九都県市合同防災訓練	東京都内
10月26日、27日	近畿府県合同防災訓練	京都府内
1月17日 (予定)	1.17のつどい【兵庫県】	HAT神戸
2月 (予定)	震災対策技術展 (横浜)	パシフィコ横浜

■ (参考) 防災庁に関する国の動き

政府は、11月1日に「防災庁」の設置に向けて、内閣官房に準備室を立ち上げ、令和8年度中の設置を目指す



【啓発パンフレット】【河田センター長による啓発動画】